



AMIGOS

特定非営利活動法人北関東医療相談会ニュースレター

群馬県太田市東別所町427-44
電話番号080-5544-7577/Fax0276-46-4462

<https://npo-amigos.org/>

当団体はカリタスジャパン、日本カトリック難民移住移動者委員会、
大阪コミュニティ財団、赤い羽根、VIDES JAPAN の皆様の協力を得て運営されています。

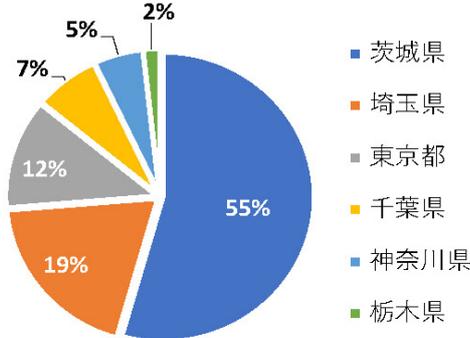


第69回医療相談会 結果速報ダイジェスト

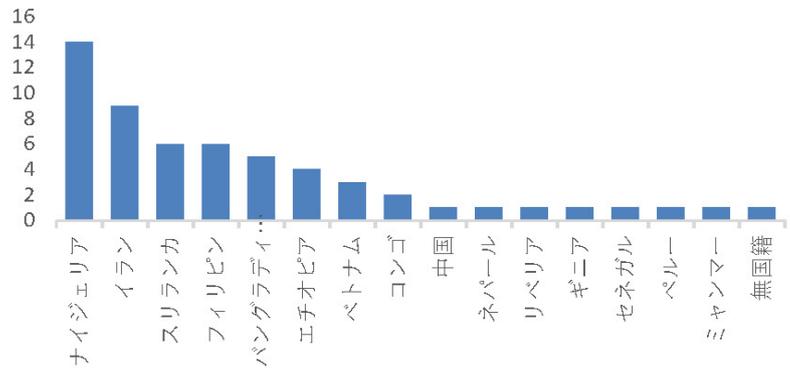
○基本情報

開催地	実施日	参加者数	受診者数	男性：女性	最多国籍	最多地域
茨城県・友部	2025/2/9	57人	57人	67%：33%	ナイジェリア	アジア

都道府県別受診者割合



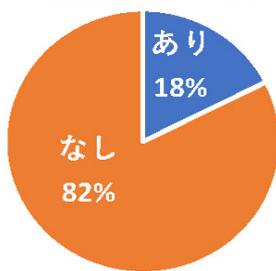
受診者国別人数



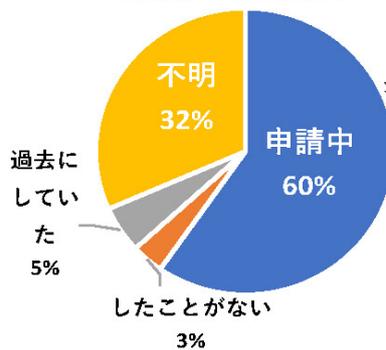
○社会福祉的分析

保険証不所持率	仮放免者率	在留資格の無い人の割合
82%	68%	70%

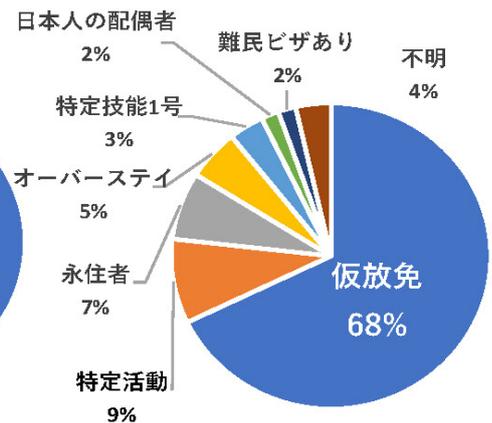
保険証の有無



難民申請状況



在留資格別割合



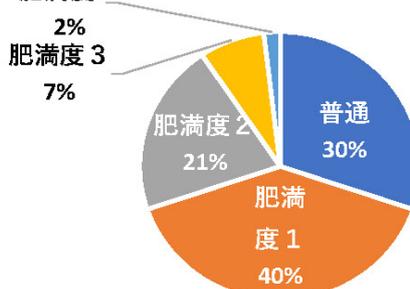
○検査結果

肥満率 BMI ≥ 25		糖尿病率 HbA1c ≥ 6.3		高血圧率 DBP ≥ 90, SBP ≥ 140		脂質異常率 総コレ ≥ 220or 中性脂肪 ≥ 150		中性脂肪室 ♂: ≤ 39, 235 ≤ ♀: ≤ 29, 118 ≤		生活習慣病保有率	
全体	仮放免	全体	仮放免	全体	仮放免	全体	仮放免	全体	仮放免	全体	仮放免
70%	79%	15%	14%	38%	57%	56%	56%	27%	19%	89%	97%

虫歯保有率



BMI判定比率

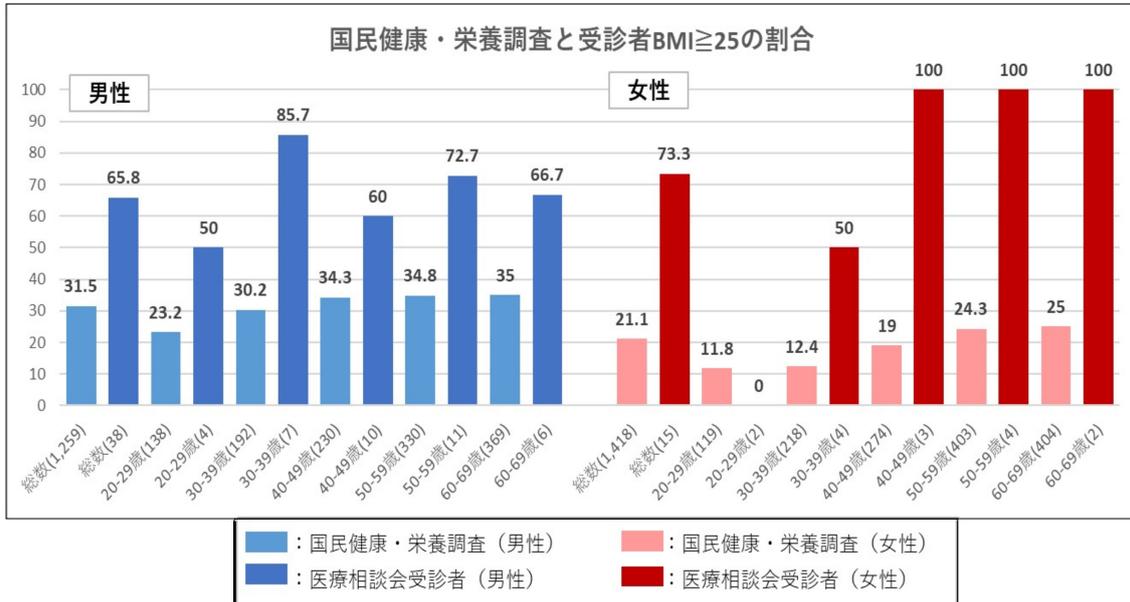


2025/3/10時点

特定非営利活動法人北関東医療相談会
久保田羽南 正木泉 長澤和子

BMI 特集

先月実施の第69回医療相談会受診者と、厚生労働省による「令和5年 国民健康・栄養調査結果の概要」のデータを比較した結果を以下に示す。
 なお、国民健康・栄養調査の調査対象に、世帯主が外国人の世帯は含まれていない。



上のグラフからわかる通り、今回の医療相談会受診者のBMI25（肥満 I 度）以上の割合は、国民健康・栄養調査の対象者と比較して圧倒的に高くなっている。肥満は、糖尿病や脂質異常症・高血圧症・心血管疾患などの生活習慣病をはじめとして数多くの疾患のもととなる。医療相談会を訪れる外国人は、その困窮した生活の中での偏った食事や運動不足などにより、疾患のリスクが高まっていると考えられる。



困難事例紹介

昨年11月初旬連絡があった。「知人から連絡先聞きました。初めて電話しますお恥ずかしいですがお金が無くて病院にも連れていけない治療もできない骨転移による痛みで、移動制限が出てきた。病院に連れて行くのも大変、助けてもらえませんか？」

【診断：乳癌・骨転移・StageIV 自国へ帰国を勧めた。(10月末)】とあった。

状況を聞くと30年前に来日。夫と知り合いオーバーステイのまま事実婚、現在に至る。左胸にしこりが大きく赤くなり創から出血。骨転移のため足を動かすのも大変、病院からは家庭療法を勧められた。NPOでも積極的な治療が受けられないと知り里芋湿布を勧めた。日に3-4回の湿布交換、次第に患部柔らかくなりしこりも小さくなってきたとの連絡を受ける。骨転移による痛み止めNPOから4~5万円の支援を行う
 帰国して治療を受けることも考えたようだが現実パスポートもないお金もない長い間自国に帰っていない。在留資格が無いため知人を頼れない、できれば日本で見てあげたい。1人で返すことはできない。

12月20日伊藤弁護士と長澤同伴し自宅訪問する。在留特別許可申請を診断書と共に品川入管に提出した。

2月5日地域の入管で本人と面談する。品川入管より担当者来所。即在留許特別許可がおりた。

健康保険に加入でき、現在は自宅療養中。

〈今後の予定〉

- | | | |
|--|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 28号ニュースレター発行
4月下旬
※第69回医療相談会の結果
続報を掲載予定。 | 2. 2025年総会
日程：5月初旬
場所：埼玉県さいたま市 | 3. 第70回医療相談会
日程：6月初旬
会場：群馬県太田 |
|--|--------------------------------------|-------------------------------------|



〈寄付金の決済がしやすくなりました〉

右記のQRコードから寄付金の納入が可能になりました。
読み込んでいただきますと、専用ページに入ることができます。
会費納入の際は、その旨を明記していただきますようお願いいたします。



⇒ <https://congrant.com/project/npoamigos/3162>



Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and People on the Move
日本カトリック難民移住移動者委員会



公益財団法人 大阪コミュニティ財団
The Osaka Community Foundation



一般社団法人 FMA 国際ボランティア VIDES



一編集後記一

2月9日日曜日、友部のイエス・マリアの聖心会修道院では2回目の医療相談会が始まりました。終日良く晴れ風もなく一日温かく芝生の上は部屋の中にいるようでした。

受診者は57名でスタッフは101名です。医師12名。看護師8名、助産師2名、歯科医師2名、歯科衛生士2名、医学生、看護学生5名、弁護士3名、MSW4名、通訳13名、一般ボランティア57名でした。茨城県使途職協議会の皆さん、民医連の皆さん、地域の弁士会の方、多くの「善きサマリア人」が結集しました。

- ①民間の業者を使い床の養生をおこない、修道院の外を一回り廻る流れに仕組みをしました。
- ②トイレの要請にも増設することが出来ました。
- ③レントゲン車は初めて民間のレントゲン車を使い、胸部レントゲンとマンモグラフを行いました。

健診結果は、高血圧、糖尿病がみられたこと、マンモグラフで3人が発見されました。しかし医療相談会を始めたときからの課題ですが、健診するのは良いが結果が出てからの対応については、時に途方にくれることには変わりません。在留資格の無い人はその場でなす術がなく、大病であるとわかっていても金銭的には何もできないからです。

一昨年にさかのぼって労作性狭心症のスリランカ人、腎臓の人工透析のカメルーン人、指定難病の潰瘍性大腸炎のパキスタン人への国会議員への要請が始まりました。

在留特別許可のガイドラインには「7、人道上の配慮の必要性人道上の配慮の必要性は、その程度に応じて積極要素として考慮されます。その中でも、特に考慮する積極要素として、以下が挙げられています。

「(1) 当該外国人が、難病等により本邦での治療を必要としていること、又はこのような治療を要する親族を看護することが必要と認められる者であること」

前述の3人は病気が発見されてから、通院しながら在留特別許可申請を弁護士に依頼しておこない、結果を待っています。死期が遠いとわかると放置する悪い癖が入管にあるかもしれません。なぜなら死に至る状況であれば在留資格が出るからです。(長澤拝)